

加入者・事業主の皆さまへ

協会けんぽ 1月号

岩手支部

KYOUKAIKENPO IWATESHIBU

職場の皆さまへ回覧をお願いします

令和8年度より健診の体系が見直され、人間ドック健診が、補助の対象になります。
ぜひご利用ください！

生活習慣病予防健診等がさらに充実します。

令和8年4月から、「人間ドック健診」のほか、生活習慣病予防健診では、「一般健診」(若年)、「節目健診」、「骨粗鬆症検診」が追加されます。

協会補助額
(1人当たり)

最高14,135円
(一般健診の場合)

生活習慣病予防健診の内容

(!) 年度内にお一人様につき1回、健診費用の一部を補助します

健診の種類	検査の内容	対象者	自己負担額
一般健診	血液検査や尿検査などの一般的な検査に胃・大腸・肺のがん検診を加えた健診です。 ※35~39歳の方は、胃・大腸のがん検診を省略できます。	35歳~74歳の方 (75歳の誕生日前日まで毎年受診可)	最高5,500円
	医師が必要と判断した場合に限り、眼底検査を併せて受診可能です。		最高80円
	問診の結果、50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)が600以上の方のうち希望者は、喀痰検査を併せて受診可能です。		最高590円
子宮頸がん検診 (単独受診)	子宮の入り口(子宮頸部)の細胞を調べ、がんやその前段階の異常の早期発見を目的とした検診です。	20歳~38歳の偶数年齢の女性の方	最高990円
一般健診 NEW (若年)	一般健診の項目から胃・大腸の検査を省略した、若年者用の健診です。	20歳、25歳、30歳の方	最高2,500円
節目健診 NEW	一般健診の検査項目に尿の詳しい検査や腹部超音波、眼底検査などを加えた、5年に1度受診できる、より詳細な健診です。	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方	最高8,280円



一般健診・節目健診に追加できる健診

※追加できる検診項目のうち一部抜粋して掲載しています。

(!) 単独受診はできません

健診の種類	検査の内容	対象者	自己負担額
骨粗鬆症 NEW 検診	問診や骨の中にあるカルシウムやマグネシウム等の成分量を測定することで、骨粗鬆症の予防と早期発見を目的とした検診です。	一般健診を受診する 40歳~74歳の偶数年齢の女性の方	最高1,390円

人間ドック健診 NEW

検査の内容	対象者	令和8年度から定額補助を実施 / 協会補助額 (1人当たり) 最高25,000円
一般健診の検査項目に血液の詳しい検査や眼圧検査、医師による健診結果の説明などを加えた、より詳しく体の状態を調べることができる、検査項目が1番多い健診です。	35歳~74歳の方 (75歳の誕生日前日まで毎年受診可)	

※年度内にお一人様につき1回、生活習慣病予防健診または人間ドック健診のいずれかの健診費用の補助をご利用いただけます。

現在の年齢から健診項目を確認したい方はコチラ!



協会けんぽ
どんな検査があるの



詳しくは、ホームページをご覧ください！



まだ健診を受けられていないご家族様に 冬期集団健診のご案内です！



40歳～74歳の被扶養者（ご家族）様を対象に、健康診断と健康づくりの支援を実施しております。

年度内にお一人様につき1回、健診費用の一部を補助しています。受診券がそのままになっているご家族様がいらっしゃいましたら、ぜひこの機会に冬期集団健診をご利用ください！

◎受診方法

① 受診券を確認する

② 受診先を選んで申し込む

③ 受診する

持ち物

受診券

マイナ保険証等※

健診費用（自己負担分）

詳しくはこちちら！



- 受診券と資格情報のお知らせ等に記載されている健康保険の記号・番号が一致しているかご確認ください。
一致していない場合は下記のお問い合わせ先へご連絡ください。

マイナ保険証等※

受診当日は下記のいずれかにより保険資格の確認を受けてください。

- マイナンバーカードによるオンライン資格確認（受診する施設が対応する場合）
- マイナポータルの保険資格画面の提示・マイナ保険証と資格情報のお知らせの提示
- 資格確認書

この機会にぜひ
受診してみませんか？



◆詳細につきましてはHPにも掲載します。ぜひご覧ください！

岩手県からのお知らせ

健康経営に積極的に取り組む事業所を知事が認定します。

県では、働き盛り世代の健康づくりを推進するため、「いわて健康経営事業所認定制度」の令和8年度認定事業所の申請を受け付けます。

健康経営の実践的な取組のステップアップのため、認定を目指し、多くの健康経営宣言事業所からの申請をお待ちしています。

【認定申請手続き】

- 認定を受けようとする事業所は、認定申請書に今年度（令和7年度）の取組状況等を記載した評価シートを添付して、県（健康国保課）に申請してください。
- 5つの認定基準をすべて満たしている事業所を「岩手県健康経営認定事業所」として認定します。認定の有効期間は1年間（令和9年3月末まで）です。
- 県と協会けんぽ等は、認定事業所が行う従業員等への健康づくりの取組を協働して支援します。

【5つの認定基準】

① 定期健診受診率実質100パーセント

② 受診勧奨の取組

③ 食生活の改善、運動機会の増進等に向けた取組

④ 受動喫煙対策

⑤ 健康情報の定期提供

※申請方法や受付期間等の詳細は令和8年1月中に県ホームページと『いわて健康情報ポータルサイト』で公表予定です。

詳しくは…

いわて健康経営認定事業所

検索



【お問い合わせ先】 岩手県保健福祉部健康国保課 電話 019-629-5468（直通） 「いわて健康情報ポータルサイト」へ

健康についてのヒントは

QR code

ホームページでもご覧いただけます！

毎月お届けする広報紙を
ホームページで掲載中です

PDFデータにより掲載しておりますので、
事業所内での回観にご活用ください。



お問い合わせはこちらまで

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



全国健康保険協会 岩手支部
協会けんぽ

T020-8508 盛岡市中央通1-7-25
朝日生命盛岡中央通ビル2階
(代表)019-604-9009

※このお知らせは保険料納入告知書に同封しているため、協会けんぽに加入されていない事業所様にも送付されています。該当しない事業所様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解をお願いいたします。なお、お問い合わせは協会けんぽ岩手支部までお願いいたします。